

「フォーラム in 東京広報活動協力者募集要領」

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局

たくさんの皆様に、みなべ・田辺地域の魅力や梅の健康増進機能、世界農業遺産「みなべ田辺の梅システム」に関する理解を深めて頂くため、平成 29 年 11 月 19 日(日)、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」フォーラム in 東京を開催しますので、広報活動にご協力頂ける方を募集しております。

1.対象

企業・団体等(地方公共団体等の公的機関を含み、個人、政治団体、宗教法人及び反社会的勢力を除く)におけるホームページや出版物等の広報媒体にて、フォーラムの広報にご協力頂ける方。(不特定多数の方に向けたものに限り、社内広報等は除きます。)

2.ご協力をお願いしたい広報の内容

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」フォーラム in 東京の広報

協力者登録を頂いた場合、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会専用サイト (<https://www.giahs-minabetanabe.jp/>)に「広報協力者」として、広報媒体名を掲載させて頂きます。

※協力登録せずに広報することを妨げるものではありません。

※広報内容がフォーラム in 東京の趣旨にふさわしくない場合、協力者登録を認めない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

3.フォーラム in 東京広報協力者登録方法

登録は、平成 29 年 9 月 8 日～11 月 14 日まで受け付けております。広報実施前に、別添 2-1 「広報活動協力者【登録用紙】」に必要事項を記載の上、メールにて、件名に【広報協力者登録】と明記の上、「umeka@town.minabe.lg.jp」までご提出ください。

事務局は登録者宛に、『フォーラム in 東京協力者登録通知』のメールをお送りします。

※都合により登録をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

4.フォーラム in 東京広報実施報告について

広報実施後には、別添 2-2 「広報活動協力者【実績報告書】」にご協力ください。

5.世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」ロゴの使用について

広報実施に伴い、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」ロゴを使用する場合には、使用する方法等を申請書に明記した上で、使用する日の営業日5日前までに、登録申請書を送付して下さい。

6. リンクバナーについて

広報媒体に掲載して、リンクバナーとする場合は、リンク先はみなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会専用サイトのトップページ (<https://www.giahs-minabetanabe.jp/>)として下さい。

※協力企業等がフォーラム in 東京広報活動協力者募集の趣旨に反するような行為を行った場合、法令及び公序良俗に反する行為を行った場合、その他事務局が必要と認める場合には、次に掲げる措置を講ずることとします。

- ① 是正のための改善要請
- ② 警告
- ③ 協力者登録の抹消やロゴマーク利用許可の取消

【問い合わせ先】

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝 742 番地

☎0739-74-3276

E-mail 「umeka@town.minabe.lg.jp」

※問い合わせはメールでのみ受け付けております。問い合わせの際は、ご質問者の方の氏名、所属機関、住所、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレスを記載の上、件名は、「フォーラム in 東京広報活動協力者登録に関する質問」として下さい。ご連絡先や件名が無い場合には、質問にお答え出来ない場合があります。